

車両代替をお考えの

中小トラック運送事業者の皆様へ

お早めに!

7月1日より受付中!

※予算額に達した時点で受付終了

先進環境対応型ディーゼルトラックを  
導入する場合、申請により...

補助金  
出ます!!

## 事業概要

### ■平成26年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金■ (中小トラック運送業者における低炭素化推進事業)

#### 1. 補助対象事業者

- ① 一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者、第二種貨物利用運送事業者  
(ただし、資本金3億円以下又は従業員300人以下が対象)
- ② ①に貸し渡す自動車リース事業者

#### 2. 補助対象

##### ◆先進環境対応型ディーゼルトラック

- ・総重量3.5トン超であって、型式の排出ガス規制識別記号が「TKG」、「TPG」、「TRG」、「SPG」、「QKG」、「QPG」であること
- ・平成26年5月23日から平成27年1月16日までに新車登録されたもの
- ・所有権の留保は不可
- ・事業用トラックの廃車(永久抹消)を伴うこと

##### ◆対象となる廃車車両の基準

- ・平成16年度以前に新車登録した事業用トラックであって、平成26年5月23日から平成27年1月16日までに廃車したもの
- ・導入する先進環境対応型ディーゼルトラックと同区分(大・中・小)であること
- ・所有者名又は使用者名が新車登録する所有者名(リースの場合は使用者名)と同一であるもの
- ・廃車するまでの過去1年間事業用トラックとして使用していたもの

### 3. 補助金

- ・大型車100万円 中型車70万円 小型車40万円
- ※1事業者あたり（リースの場合は貸し渡す事業者あたり）2台を上限

### 4. 申請受付期間

- ・平成26年7月1日から平成27年1月16日まで
- ※上記期間満了前に予算額に達したときはその時点で受付終了
- ※ホームページで受付状況を公表中

### 5. 交付決定兼交付額の確定通知

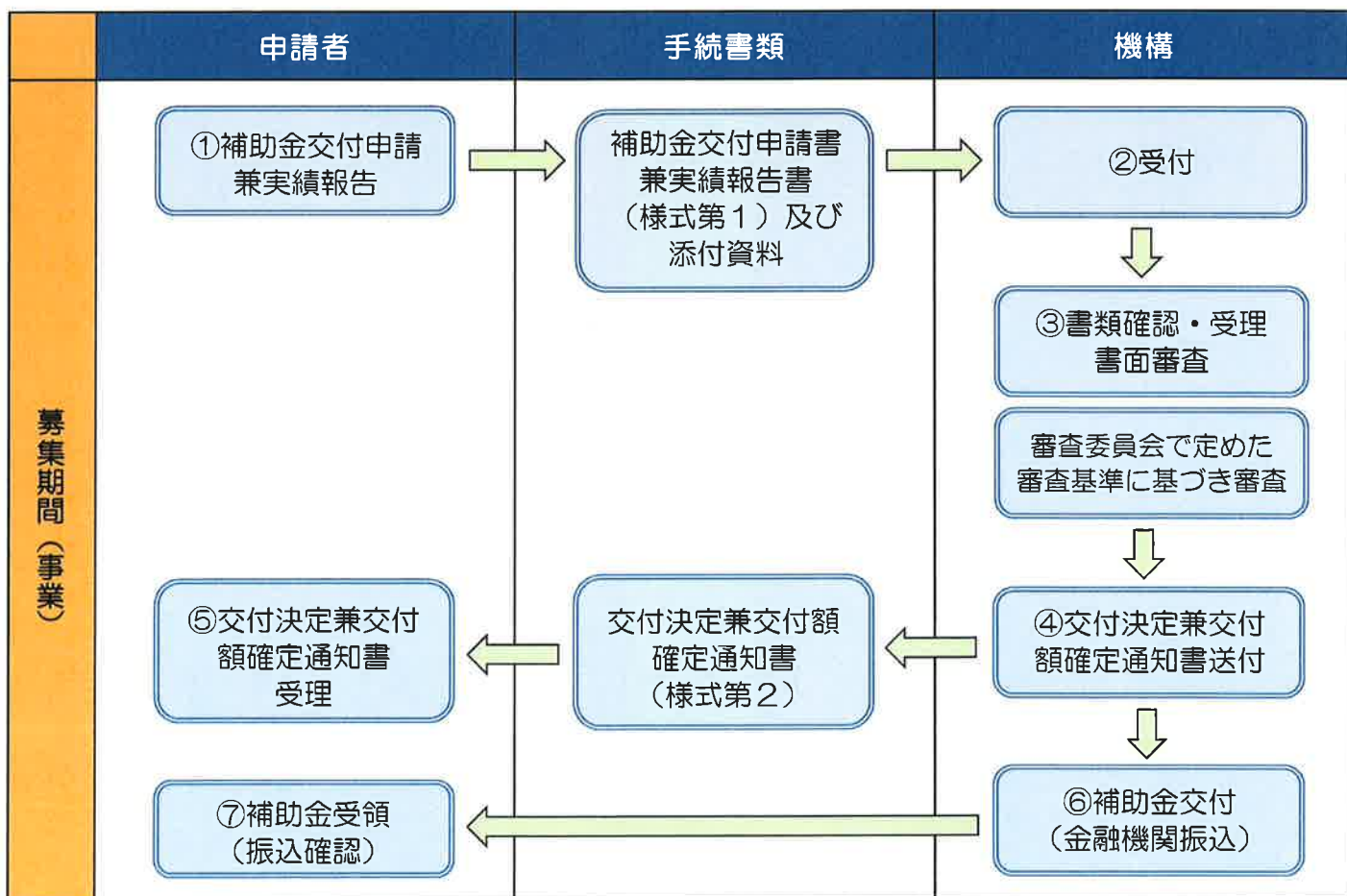
- ・申請内容を審査委員会で定めた審査基準に基づき審査し、交付決定兼交付額を確定

### 6. 事業報告書等の提出

- ・申請書には「エコドライブ等燃費改善計画書」を添付
- ・補助事業完了日（新車登録日または廃車日のいずれか遅い日）から、当該年度の3月末までの間及びその後3年間につき、年度終了後30日以内に「燃費改善効果及びCO<sub>2</sub>削減効果計算表」を提出

★詳細及び申請書のフォーマット等は、ホームページにてご確認ください。

## 《交付申請から補助金受領までのフロー》



### 問い合わせ先

一般財団法人 環境優良車普及機構 補助金執行グループ

TEL : 03 (5341) 4577 FAX : 03 (5341) 4578

メールアドレス : [hojokin@levo.or.jp](mailto:hojokin@levo.or.jp)

ホームページ : <http://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/index.html>